

## 平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

4款 1項 2目

第1章 思いやりと希望にみちたまちづくり

基本施策2 市民の健康づくりの推進

【会計】一般会計

施策5 救急医療体制を維持・充実します

4款:衛生費 1項:保健衛生費 2目:保健衛生費

事業	189	訪問歯科事業
担当所属	健康増進課	

### 【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
244千円	244千円				

### 【事業の概要】

事業の概要	概ね65歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
事業の目的	在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施し、生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	在宅療養者等にとって、自分の歯(義歯含む)で食事を摂取することは、生活の質の維持・向上させるために重要な要因です。

### 【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
8 報償費		
講師謝礼	40千円	講演会講師料(1回分)
11 需用費		
消耗品費	20千円	事務用品、手袋、マスク、デンタルシート等購入費
食糧費	1千円	講演会、研修会の実施に係る講師用のお茶代(6人分)
修繕料	50千円	携帯用切削機械、レントゲンの修繕のための経費
医薬材料費	19千円	歯科診療に係る医薬材料の購入費
14 使用料及び賃借料		
自動車賃借料	25千円	訪問に係る歯科医師送迎用タクシー借上料
駐車場使用料	20千円	訪問に係る駐車場使用料
機器賃借料	69千円	訪問に携帯するAED賃借料
計	244千円	

### 【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度計画値
訪問歯科診療の利用回数(延べ数)	40回

訪問歯科治療後に口腔の悩みが解消されたと答える市民の割合
------------------------------

80%
-----